

平成二十五年十二月十三日受領  
答弁第一二二二号

内閣衆質一八五第一二二号

平成二十五年十二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員小池政就君提出法曹養成制度改革に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小池政就君提出法曹養成制度改革に関する質問に対する答弁書

一及び二について

司法試験の受験回数制限及び短答式試験の試験科目については、御指摘の法曹養成制度改革関係閣僚会議決定に基づき、現在、法務省において、法案の提出に向けた検討を行っているところであり、また、御指摘の「司法試験の論文式試験につき、選択科目を廃止する」との案」や「予備試験科目の一部変更として「論文式試験に選択科目を追加」するとの案」については、現在、内閣官房法曹養成制度改革推進室において、法曹養成制度改革顧問会議等の意見を聴きながら慎重に検討を行っているところであるから、現時点でお尋ねにお答えすることは困難である。